表　　題 ： インフォメーション9（パルクフェルメ規定の特認）			
宛　　先 ： 全参加者	発　行　日 ： 2026/10/17	発 行 時 間 ： 7:00	
発　行　元 ： 大会事務局	文 書 番 号 ： 9.09	ペ ー ジ 数 ： 1	

【パルクフェルメ規定に対する特認について】

トヨタ自動車から「ラリー競技開催規定第29条パルクフェルメ規定」（申請当時の条番号です）に対してJAFに特認申請され、2026年1月5日付で承認された件について本競技会オーガナイザーおよび競技長は、以下の条件および同申請者によりオーガナイザーに対して申告された内容を順守する事を条件に許可する事を競技会審査委員会と共に確認した。

【条件】

・JAFに申請された下記作業に限り許可するものであり、違反等の事実があった場合には回答書の内容に従い審査委員会に報告され、該当車両（チームおよびドライバー）は競技会失格迄の罰則の対象となる。

許可される作業

競技車両内に搭載された自らが管理するカメラの記録媒体またはカメラ本体の交換、カメラ本体並びに取り付け器具の調整及び交換作業

以上